

社会福祉法人 善光会
令和6年度 事業計画書

目次

第一章	法人全体事業計画	1
第二章	特別養護老人ホーム フロース東糀谷	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム フロース東糀谷(介護老人福祉施設)	4
Ⅱ.	ショートステイ フロース東糀谷(短期入所生活介護)	8
Ⅲ.	老人デイサービスセンター フロース東糀谷(地域密着型通所介護)	12
Ⅳ.	デイサービスセンター フロース東糀谷(認知症対応型通所介護)	17
第三章	介護老人保健施設 アクア東糀谷	
Ⅰ.	介護老人保健施設 アクア東糀谷(介護老人保健施設)	21
Ⅱ.	介護老人保健施設 アクア東糀谷(短期入所療養介護)	25
Ⅲ.	介護老人保健施設 アクア東糀谷(通所リハビリテーション)	26
第四章	障害者支援施設 アミークス東糀谷	
Ⅰ.	障害者支援施設 アミークス東糀谷(施設入所支援/生活介護)	28
Ⅱ.	障害者支援施設 アミークス東糀谷(短期入所)	31
Ⅲ.	障害者支援施設 アミークス東糀谷(生活介護/通所)	34
第五章	特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南(介護老人福祉施設)	37
Ⅱ.	ショートステイ バタフライヒル大森南(短期入所生活介護)	41
第六章	特別養護老人ホーム バタフライヒル細田	
Ⅰ.	特別養護老人ホーム バタフライヒル細田(介護老人福祉施設)	45
Ⅱ.	ショートステイ バタフライヒル細田(短期入所生活介護)	48
第七章	フラクタルビレッジ西六郷/羽田/大森南(認知症対応型共同生活介護)	50
第八章	ケアサポートセンター リンクス羽田/大森中(居宅介護支援)	52
第九章	サンタフェ総合研究室(福祉事業者等への経営支援事業他)	54

第 一 章 法人全体事業計画

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

- (1) 諦めない介護
- (2) 新たな価値を生み出す真の介護 DX
- (3) 前に進み続けるための組織の強化
- (4) 社会変革のための訴求と先導

3. 今年度の経営方針

“介護テクノロジーを活用した効率的オペレーションの展開”

“物価高騰など外部環境の変化に柔軟に対応しお客様に安定し継続した生活を提供”

令和6年度から始まる介護保険制度改正や介護報酬改定およびその後の制度の展開を踏まえ、介護業界の生産性向上やサービスの質の向上、デジタル人材の育成の重要性が急速に高まっています。善光会では、様々なプレーヤーと連携し、介護プラットフォームやデジタル人材育成を進めることで介護保険事業や制度の基盤とするべく、事業のさらなる拡大と充実とともに、行政機関との密な連携の進展を図ります。

また、物価高騰など外部環境がめまぐるしく変化する中で、幅広く情報収集を行いながら安定して経営が行えるように、収支管理を徹底し福祉施設運営事業を行います。

品質向上においては、独自構築したサービス品質評価フレームワークを普及させ、介護アウトカム（介護サービスの成果）を継続測定することで、定量的なデータに基づいた実利あるサービスを効率的に提供することを目指し、公的な研究とも連携していきます。

サービス提供（オペレーション）効率の向上においては、引き続き国内最先端の福祉施設として、介護テクノロジー機器の活用による効率化に不可欠な「連続的かつ柔軟なオペレーション創造」にかかるノウハウを、他の介護事業所や地方自治体を含む地域を対象とし、広く福祉業界の発展のために提供していきます。

さらに、国内における感染症の拡大や災害の発生等によって、施設で生活するお客様の安全が脅かされることなく、お客様が「感動のある豊かな『人間らしく生きる人生』」を送れるために、BCP 対応マニュアルに基づいた対応と継続的なサポートを行ってまいります。

(1) ガバナンス体制

- ① 予実管理においては、各施設で稼働率の予算設定・目標設定を行い、稼働目標を達成するべく、取り組みを構築していきます。また、各管理者が施設の予実管理に責任をもち対応していきます。
- ② 収益管理において事業別に収益予実差異を細分化し、継続的に予実との差異を検討し原因の把握・対応策などPDCA サイクルを確立し改善に取り組みます。

(2) 経営戦略

- ① 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供体制をさらに強化します。具体的には居宅介護支援事業の強化を継続することで、事業間連携を加速させます。そして、より長くご自宅での生活を続けることができるよう、専門的見地から生活支援・介護サービスを提供してまいります。
- ② サンタフェ総合研究室にて、これまで実施してきた介護保険制度等の行政制度・事業への働きかけや連携をより強化し、福祉業界において、プラットフォームの構築や人材育成の推進、介護テクノロジーも用いた高品質、かつ効率的な介護オペレーションをより発展・展開させます。
- ③ 経営基盤強化を目的にサービス品質管理プラットフォームの開発やオペレーション効率向上に必要な能力定義等を行います。

(3) マーケティング戦略

- ① 個々のお客様の嗜好やバックグラウンドに着目し、お客様の自己実現欲求を触発すべく、従来から進めてきた「夢プラン」の充実を推進します。
- ② 介護テクノロジーを使用しお客様個々のデータを収集・分析することで、ケアの品質向上に努めていきます。
- ③ お客様の嗜好に合わせた多様な経験の場を提供するために、積極的に地域資源を活用したサービス設計を図ります。
- ④ 事業展開地域のコミュニティ機能を維持・向上すべく、より親しみやすい空間づくりに取り組みます。

(4) 財務戦略

- ① 世界情勢の影響などにより、物価が高騰しています。そのため、水道光熱費、消耗品、食材や飲料、各種業務委託契約に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図ります。
- ② 運営上のコストに関しては、各施設にて使用料など含めて管理を行い、低コストで運営が行えるように対策を検討し取り組んでいきます。

(5) オペレーション戦略

- ① 多くの最新機器を試験導入することで培ってきた経験を活かし、最新テクノロジーを活用した業務効率の高いオペレーションモデル構築を推進します。
- ② 間接業務や間接部門における業務効率向上のため、全てのバックオフィス部門において、AI 導入等を通じた自動化検討やクラウドソーシング等のアウトソーシング化を進めます。
- ③ 各種業務工程に SCOP に関連した独自開発のアプリケーション等を導入することで効率化を進めます。
- ④ 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応すべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築します。

(6) 人事戦略

- ① 明確な評価基準を基にしたキャリアパスを引き続き活用し、職員の自発的な能力開発を促す職場作りに取り組みます。
- ② 職員の能力（等級制度）に合わせた研修体制を整え研修を実施し、職員個々の育成に繋がるよう取り組みを強化していきます。また、チーム制の学習プログラムを継続し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みます。

- ③ 働き方が多様化する中、また福祉人材の受給状況が悪化する中、多様な職員が活躍できる職場の創出を目的に、シニア世代や短時間勤務職員、外国人従業員が働きやすい環境整備を進めます。
- ④ 採用環境が悪化する中、従来の採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施します。

(7) リスクマネジメント対策

- ① 経済の不確実性が高まる環境下で安定的にサービス提供できるよう、物価上昇や品薄に耐えうる各種備品・消耗品の調達ルートの整備に努めます。
- ② 外部環境の変化にいち早く気づくことができるように、日頃から情報の収集を行い、リスク管理を徹底していきます。
- ③ 災害発生や感染症の拡大等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよう、各種対策訓練を継続的に実施するとともに、基準期間二倍の運転資金の確保と飲食料備蓄や災害・感染症対策用品の管理徹底に努めます。
- ④ 災害や感染症拡大など緊急事態発生時には BCP 対応マニュアルに沿って対策本部を設置し、お客様の安心安全確保を第一とした初動対応、早期事業復旧に努めます。また、日々訓練などを実施して、緊急時に対応できる体制を構築していきます。

(8) R&D 戦略

- ① 最先端介護施設としての使命を果たすべく、業務効率化を目的として、先進的な介護テクノロジーを導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」について、対象フロアを拡大してきましたが、さらなる拡充をはかり、全事業所へ展開して参ります。
- ② 「ハイブリッド特養プロジェクト」にて優れた効果が認められた介護テクノロジーについて、他の事業所も含め、導入範囲を拡大します。
- ③ 先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供するための施設オペレーションにかかる技術を形式知化した、介護資格「スマート介護士」の拡充と普及を進めます。

(9) コミュニケーション戦略

- ① お客様とご家族様とのコミュニケーションの場としてテクノロジーを積極的に活用していきます。また、ご家族様との直接面会が安心して行えるように、面会方法の検討・感染予防対策に取り組んでいきます。
- ② 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人における CSR 活動の浸透に努めます。

第二章 特別養護老人ホーム フロース東糀谷

I. 特別養護老人ホーム フロース東糀谷 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

フロース東糀谷の介護指針に沿い、一人ひとりのニーズに応じた施設サービス計画書を立案し、それを基に職員間で連携を図りながらサービスを提供します。お客様が相互に社会的関係を築きながら、お客様一人ひとりが有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。

科学的根拠に基づいたサービスを提供し、お客様の生活の安定及び生活の充実ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

最期の人生を満足して迎えるための場所となるように、入所時よりご本人様、ご家族様のご希望に沿ったケアサービスの提供に努めます。ご本人様、ご家族様、関わる皆様、職員と共に「諦めない介護」を実践します。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 時を感じることでできる居場所作りとケアサービス

最期まで、その人らしく生きる人生を送っていただくため、ご本人様、ご家族様、職員が一丸となり「あきらめない介護」を実践し、その人らしい人生プランを実現できるサービス提供を目指します。生活の中で当たり前四季と1日の時を感じることでできるサービスとケアを提供します。

① 「できること」に着目し、自立支援に向けたケアの提供

自立支援に向けた善光会独自のアウトカムスケールを活用し、定量的に評価できる仕組みで分析を行い、お客様の自立支援向上を目指します。また、アウトカムスケールにおいて、お客様の自立度30%改善を目指します。

② 「やりたいこと」を自ら見つけることができる日常の提供

パブリックスペースの充実を図り、過ごしたい場所、やりたいこと、をそれぞれが日々選択できる環境を整えます。リラックスできるカフェスペース、趣味活動に打ち込めるように幅広いコンテンツを用意して、「今日のやりたいこと」も「明日やってみたいこと」も当たり前想像しながら楽しめる日常の提供に努めます。日々当たり前、プライベートや他者との交流も楽しみながら生活の充実を図ります。

③ 認知症ケアの確立

認知症予防、認知症進行防止に有効な活動の提供を行います。認知症予防はもちろんのこと、認知症になってもその人らしく生きるため、認知症ケアのプロフェッショナルの人材育成に努めます。

④ 五感で食を楽しむ

様々な食に関するアプローチを行い、食事サービスの向上に努めます。

・ユニット炊飯、調理

炊き立てのごはんの提供、調理レク、食事イベントの充実を図ります。

・経口摂取の継続

最期まで美味しさを楽しめるように、口腔機能、摂食嚥下機能の維持向上に努めます。経管栄養の方も、ご状態に応じて経口摂取に移行できるように諦めず多職種で連携して取り組みます。

⑤ 最期を迎えたいと思える場所とサービスの提供

最期の時をご本人様、ご家族様、関わる皆様とつくっていきます。

ACP を実践していき、ご本人様の意向を最大限尊重しながら、満足して人生の最期を迎えられるように、一人ひとりの看取りプランを立案し看取りケアを実施します。24 時間サポート体制のもと、多職種が協働し、個々が望む最期のときを形にします。

⑥ ご本人様とご家族様の集う時間の充実

ご本人様の人生において、ご家族様や関わる皆さまの存在は必要不可欠であります。施設サービスの中でもその繋がりが途絶えることがないように、共に過ごせる時間を大事にしていきます。来設いただけない環境であっても、オンラインや様々なツールを有効活用し、お客様がご家族様や関わる皆様と繋がることのできる時間をつくります。

⑦ ご家族様との信頼関係の確立

ご入所前～最期の時まで、全職員でサポートいたします。ご本人様、ご家族様の想いを形にするため、ご本人様及びご家族様との更なる信頼関係の構築を図り、共にそれぞれの人生プランの実現に努めます。

(2) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続提供し続けるべく、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に、年間目標入居稼働率 97.5%を達成します。また、お客様の入院を抑えることで医療費などの社会保障費抑制に繋がります。

① ベッド空床期間を年間 0.5%未満に抑えます。

生活相談員を中心に予実管理を行い、地域で待機されているお客様の為に、無駄な空床期間を無くして効率的なベッドコントロールを行います。

② 入院による空床期間を 2%未満に抑えます

介護職員、専門職員多職種協働で、アセスメント力を強化し、介護ロボット機器から得られるデータを活用した科学的根拠に基づいたケアにより、個々人に応じた適切なケアの実施、病気の早期発見に努め、疾病や事故による入院を防ぎます。また、健康向上に着目し、人間らしく生きるための支援を様々な手段を用いて実践し疾病予防の身体作りに努めて、施設生活をより長く楽しんでいただけるように取り組みます。

③ 自立支援、重度化防止

科学的介護情報システム (LIFE) を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく個別性と質の高いサービスを図る取組を推進していきます。

④ 感染症対策の徹底

介護従事者として、感染症対策への意識を強化して感染症対策を徹底します。感染症流行時においても、適切な対応を徹底し、また介護ロボット機器等を活用し

ながら、お客様の健康管理、事業としてのサービス提供を止めることなく常に質の向上に努めてまいります。

- ⑤ 重度要介護者、医療依存度の高いお客様への対応強化
外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。痰吸引資格者を増員するため、資格取得支援を強化します。

(3) 介護 DX 化によるオペレーション変革

加速度的に変化する環境に対応が出来る介護施設の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、様々なテクノロジー技術を導入し、科学的介護による高品質なサービス提供の実現と介護士の業務負担の軽減を両立した介護保険サービスに見合ったオペレーションの構築に取り組みます。

- ① テクノロジーの効果的使用により業務改善の追及を行い、特に間接業務の削減を図ることで職員の負担を軽減するとともに、よりお客様と関われる時間を増やすことで更なるサービス品質の向上に努めます。
- ② 自社開発の記録支援システムの活用により適切なケア記録やアセスメント力の強化を行います。また、記録したケア記録のアウトプットから、独自構築したサービス品質評価フレームワークにて、介護アウトカム（介護サービスの成果）を継続測定してまいります。
- ③ 介護アウトカムから得られる定量的なデータに基づいて、お客様一人ひとりに応じた個別性と質の高いサービス提供に取り組みます。
- ④ 柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為、スマート介護士の育成を行います。また、スマート介護士資格取得支援を継続し資格保有率の 70%を目指します。

(4) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

- ① 介護のプロフェッショナルを育成
提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。リーダーを中心とした指導者育成の一環として、年間を通じてマネジメント研修を実施します。職員個々の課題を特定し、その目標に合わせた研修を受講してもらいます。研修に加え、OJTによる実践的な指導も行い、介護のプロを養成します。
- ② キャリア形成支援
善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練へ積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇へ適正に反映させます。また、全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々のキャリア形

成を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

③ 全員運営の実施

ユニットリーダーを中心に、ユニットケアの充実に努めて参ります。
毎月ユニットミーティングを行い、居室担当との共有相談の場を設けます。
また、1人ひとりが主体的に取り組めるように各種委員会に全職員が参加をします。
各委員会で議論し、気づきや提案を改善へのアクションに移せるように取り組みます。
目標を可視化し、具体性のある活動になるよう努め、学習する組織を目指します。

④ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

(5) 地域共生社会

地域資源の活用、地域事業に積極的に参加し、地域共生社会を目指します。コロナ禍においても、新しい地域連携を検討、提案してまいります。当たり前前に社会参画できる体制と介護事業所として地域への役割を果たせるように努めます。

(6) 災害対策について

事業継続計画（BCP）を立案し、お客様・ご家族様・職員の安全を確保しながら法人の事業を適切に継続・運営いたします。大規模災害が発生した際、人命の安全を第一に考え、社会的な供給責任を果たせるようにいたします。また、地域の一員として、地域住民や自治体との協調に努めます。

Ⅱ. ショートステイ フロース東糀谷 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

短期入所生活介護事業所として、お客様とご家族様にとって安心して安全な運営を行ってまいります。ご利用されるお客様に、ご自宅を離れたご自身の時をその人らしく楽しんでいただけるサービス提供に努めます。

また、認知症高齢者への支援を強化し、認知症予防、認知症進行防止のケアに取り組んでまいります。お客様一人ひとりが有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、お客様の心身機能の維持、向上、ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を目指します。

在宅生活に対しては、介護ドックとしての役割を担い、施設を利用することによってお客様の在宅生活にアプローチし、総合的な生活の質の向上を目指します。人間らしく生きることへの意欲が持てるように、ご本人様、ご家族様に向き合い、あきらめず在宅生活含めサポートしてまいります。事業の実施にあたっては、あきらめない介護を実践し、地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 時を感じることでできる居場所作りとケアサービス

在宅生活を継続できるように「できること」を日常に取り入れて、その人らしい生活が当たり前に行えるように、ご本人様、ご家族様、職員が一丸となりあきらめない介護を実践します。また、この場所が人生を楽しむため選択できる場所となるように皆様の居場所作りとケアサービスを提供します。

生活の中で、四季と1日の時を感じていただける居場所づくりとケアサービスの提供に努めます。

① 「できること」に着目したケアの実践

詳細なアセスメントにより、一人ひとりの「できること」を導き実践します。

当たり前、その人らしく生きることが出来る日常を提供します。

また、そのためにご本人様、ご家族様、及び他事業所との更なる信頼関係の構築を図り、共にそれぞれの人生プランの実現に努めます。

② 「やりたいこと」を自ら見つけることができる日常の提供

パブリックスペースの充実を図り、サービス利用中に「やりたいこと」をそれぞれが選択できる環境を整えます。リラックスできるカフェスペース、趣味活動に打ち込めるように幅広いコンテンツを用意して、1日をアクティブに楽しむ、リラックスする、お喋りで笑いあう等、その人それぞれの1日を過ごしていただきます。日々当たり前、プライベート～他者との交流も楽しみながら生活の充実を図ります。

③ 五感で食を楽しむ

様々な食に関するアプローチを行い、食事サービスの向上に努めます。

・ユニット炊飯、調理

炊き立てのごはんの提供、調理レク、食事イベントの充実を図り、お客様と「食」を楽しみます。

・経口摂取の継続

最期まで美味しさを楽しめるように、口腔機能、摂食嚥下機能の維持向上に努め

ます。摂食嚥下状態をアセスメントし、在宅生活を含めた食事のサポートを行います。

(2) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出（介護ドック）

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んでいただけるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように努めてまいります。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の介護ロボット機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成いたします。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネジャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(3) 個々に応じた宿泊プランとおもてなし

介護保険施設だからこそ実現できる個々の状態に見合った宿泊プランを立案し、ホテルのようなおもてなしを心掛け、利用されるお客様それぞれが満足いただけるサービス提供に努めます。

- ① アセスメントシートを作成し、個別ケアの充実につとめます。
- ② 担当者会議に参加し、お客様の居宅生活環境に可能な限り近づいたケアサービスを提供します。
- ③ ご利用ごとにそれぞれのご要望に対応する「リクエストプラン」を実施します。個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。
- ④ 食事、外出など体験型のイベントを実施し、自宅では味わえない余暇時間を過ごしていただきます。
- ⑤ 自宅を離れ、ご自身の時間をその人らしく過ごしていただけるように、ホテルのようなおもてなし精神のもと、介護サービスを提供します。

(4) 認知症予防、認知症進行防止のケアサービス

認知症予防はもちろんのこと、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、認知症ケアの取り組みを強化します。

- ① 高齢者ケアメゾット「ユマニチュード」を取り入れたケアを行います。個々に合っ

た手法を導きだし、個々を尊重したケアを行うことで、認知症ケア問題の解決も図ります。

- ② 認知症予防、認知症進行防止に有効な活動の提供を行います。調理、音楽等、個々のお客様に合わせた活動の提供を行い、一人ひとりに有効なケアを導きだします。
- ③ お客様の認知症ケアを対応するにあたり、認知症ケアのプロフェッショナルの人材育成に努めます。積極的な研修参加や資格取得を行います。

(5) 介護 DX 化によるオペレーション変革

加速度的に変化する環境に対応が出来る介護施設の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、様々なテクノロジー技術を導入し、科学的介護による高品質なサービス提供の実現と介護士の業務負担の軽減を両立した介護保険サービスに見合ったオペレーションの構築に取り組みます。

- ①テクノロジーの効果的使用により業務改善の追及を行い、特に間接業務の削減を図ることで職員の負担を軽減するとともに、よりお客様と関われる時間を増やすことで更なるサービス品質の向上に努めます。
- ②自社開発の記録支援システムの活用により適切なケア記録やアセスメント力の強化を行います。また、記録したケア記録のアウトプットから、独自構築したサービス品質評価フレームワークにて、介護アウトカム（介護サービスの成果）を継続測定してまいります。
- ③介護アウトカムから得られる定量的なデータに基づいて、お客様一人ひとりに応じた個性と質の高いサービス提供に取り組みます。
- ④柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為、スマート介護士の育成を行います。また、スマート介護士資格取得支援を継続し資格保有率の70%を目指します。

(6) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続して提供し続けるべく、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に高稼働率に徹します。

- ①より多くのお客様にご利用いただくために、入所施設と連携を図り空床利用も積極的に活用し、ベッドコントロールを行います。
- ②介護従事者として、感染症対策への意識を強化して感染症対策の徹底を行います。感染症流行時においても、適切な対応を徹底し、また ICT 機器等を活用しながら、お客様の健康を管理し、サービス提供を止めることなく短期入所生活介護事業所としての役割を果たせるように努めます。
- ③重度要介護者、医療依存度の高いお客様も安心してご利用いただけるように、外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。
- ④緊急的な利用に関しても、積極的に受け入れの調整を行い、受入調整を図ることで短期入所生活介護事業所としての社会的責任を果たしていきます。

(7) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。リーダーを中心とした指導者育成の一環として、年間を通じてマネジメント研修を実施します。職員個々の課題を特定し、その目標に合わせた研修を受講してもらいます。研修に加え、OJTによる実践的な指導も行い、介護のプロを養成します。

② キャリア形成支援

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。また、全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々のキャリア形成を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

③ 全職員運営の実施

1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。サービスミーティングとフロアミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサービスを追求してまいります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで学習する組織を目指します。

④ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

(8) ご家族様と居宅支援事業所との連携

- ① ご利用いただいた期間については、サービスの状況や生活状態を担当ケアマネージャーとも共有し、連携してまいります。
- ② ご利用期間中に変化があった事象は、都度共有しご家族様が安心していただけるように、ご家族様の意向を伺いながら支援します。

(9) 地域共生社会

地域資源を活用し、また地域事業に積極的に参加し、地域共生社会を目指します。コロナ禍においても、新しい地域連携を検討、提案してまいります。当たり前に社会参画できる体制と、介護事業所として地域への役割を果たせるように努めます。

(10) 災害対策について

事業継続計画（BCP）を立案し、お客様・ご家族様・職員の安全を確保しながら法人の事業を適切に継続・運営してまいります。大規模災害が発生した際、人命の安全を

第一に考え、社会的な供給責任を果たせるように努めてまいります。
また、地域の一員として、地域住民や自治体との協調に努めます。

Ⅲ. 老人デイサービスセンター フロース東糶谷 (地域密着型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、重度化の予防を目的とします。

可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行ってまいります。また日々の中活動においても、選択を行っていただき個別性を重視し、多様化したニーズに応じてまいります。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 令和5年度の取り組み目標

(1) 自立支援、重度化防止に努めます

日常生活上の支援及び機能訓練を図る上で、より効果的に行えるよう、機能訓練・栄養・口腔を「一体的」に推進し、他職種による総合的な機能訓練口腔栄養管理を行い、自立支援・重度化防止を進めます。

また、職員の口腔・栄養に関する意識の向上を図ることを目標とします。

- ① 口腔・嚥下機能を評価し、口腔衛生や全身管理による疾病の予防を図ります。状態に応じて必要な医療や、口腔機能向上サービスにつなげます。
- ② 栄養状態・機能を評価し、適切な食事形態・摂取方法の提供、食事摂取量の維持改善・経口摂取の維持を図ります。リスクのある方には管理栄養士が介入し、栄養状態改善サービスにつなげます。
- ③ 科学的介護情報システム（LIFE）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく質を有するサービスを図る取組を推進していきます。

(2) ご家族との関係づくりの強化

帰宅時立ち合いの出来ないご家族もいる為、連絡帖の文面だけでは伝わらないお客様の様子を写真からご家族に感じてもらい、関係性の強化を図ります。

(3) 能力に応じた自立した活動の取り組み

- ① ガーデニング活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくことで、達成感を感じていただき自立心を高めていきます。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め、心身機能の向上に取り組みます。
- ② 物作り、食など体験型の活動を通して、心身機能の維持・向上に取り組みます。
- ③ 外出訓練を実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。

(4) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。下記複数のレクリエーションの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるようにします。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援します。

毎月行う定例ミーティングの他、レクイベントミーティングを開催しトライ&エラー

を繰り返し、お客様の満足度を高められるように努めます。

① 運動

在宅での生活継続の為に日常生活に必要な生活動作（整容・排泄・入浴・買い物など）をテーマに身体機能へのアプローチを図る体操、認知症予防を目的とした指体操、口腔機能体操を行います。

② 創作

壁画作り、季節に合わせた小物やフラワーアレンジメントの製作を行います。

③ 調理

季節を感じられる昼食やおやつ作りを行い、社会的な役割の創出を行います。

④ その他

リモート機器を用いて事業所を越えたダイナミックな交流機会の創出を行います。

(5) 在宅生活を支えるサービスの創出

地域に住まう高齢者の方が安心して暮らすことが出来る地域作りの一翼を行います。

【生活の支援】

① 口腔衛生管理や栄養ケアマネジメントを行い、低栄養の予防に努めます。

② 地域密着型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全なお弁当を提供いたします。

③ 生活課題を個別機能訓練指導員が中心となりアセスメントを行い、在宅生活を継続して行えるよう個別機能訓練プログラムを立案・実施いたします。

【居宅支援事業所との連携】

居宅支援事業所へ毎月の活動報告を行うとともに、必要なサービスの提案を行います。

【地域・行政との連携】

運営推進会議を通じて、活動報告を行うとともに地域に住まう高齢者の方が安心して暮らすことができる街づくりを目指します。

(6) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる地域住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフリースペースサービスが中心となり形成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応じていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。

昨年に引き続き、地域の連絡会に積極的に参加しニーズとシーズを分析することで地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

① 夏季冬季の学校が休みの間のボランティア体験の実施

社会福祉協議会のボランティアと連携し、福祉ボランティアの活性化に努めます。

② 職場体験事業の積極的な受入

職場体験を通じて、福祉の仕事の理解が深まるよう、体験プログラムの充実化を図ります。

【地域への取り組み】

- ① 地域の子供たちなどとの交流を深めるように努めます。また、地域住民とのつながりを深める事業の展開を図ります。
- ② ボランティア活動を積極的に受入れ、拡大を図ると共にボランティアを受け入れる為の体制作りにも努め、福祉事業啓発活動を積極的に行います。

(7) サービスの質の向上

- ① 年間研修計画に基づき、サービスの質の向上のため職員研修を行います。
また、認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、全職員の認知症対応力を向上させていくための研修機会を講じます。
- ② お客様の満足度向上の為、第三者評価によるアンケート調査を実施していきます。

(8) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。また、コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。
メーカー実証等も積極的に受け入れ福祉業界の改革の手助けとなるよう努めていきます。

(9) 感染症・自然災害時における業務継続計画の策定

感染症や自然災害が発生した場合であっても、通所サービスが安定的・継続的に提供できるように努めてまいります。

(10) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

- ① 介護のプロフェッショナルを育成
提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます。
- ② キャリア形成支援
善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。
また、全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々のキャリア形成を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。
- ③ 全職員運営の実施
1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。
全体ミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサービスを追求してまいります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで学習する組織を目指します。

④ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

IV. デイサービスセンター フロース東糀谷 (認知症対応型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえ、認知症ケアを中心とした日常生活上の世話及び機能訓練等の援助、介護を行ってまいります。認知症ケアを通し、五感を刺激しながら、身体的、精神的な自立を促し心と体の安らぎを提供します。また、コミュニティの場としての役割を理解し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 自立支援、重度化防止に努めます

日常生活上の支援及び機能訓練を図る上で、より効果的に行えるよう、機能訓練・栄養・口腔を「一体的」に推進し、他職種による総合的な機能訓練口腔栄養管理を行い、自立支援・重度化防止を進めます。

また、職員の口腔・栄養に関する意識の向上を図ることを目標とします。

- ① 口腔・嚥下機能を評価し、口腔衛生や全身管理による疾病の予防を図ります。状態に応じて必要な医療や、口腔機能向上サービスにつなげます。
- ② 栄養状態・機能を評価し、適切な食事形態・摂取方法の提供、食事摂取量の維持改善・経口摂取の維持を図ります。リスクのある方には管理栄養士が介入し、栄養状態改善サービスにつなげます。
- ③ 科学的介護情報システム（LIFE）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく質を有するサービスを図る取組を推進していきます。

(2) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指します。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ、提供します。

また、認知症ケアのスペシャリストとしてサービス提供できるよう、認知症実践者研修等を始めとした研修に参加し、資質向上に努めていきます。

- ① 菜園活動を取り入れ、認知症に特化した活動を行っていきます。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上させていきます。
- ② 体験型のアトラクトを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施していきます。
- ③ 外出レクリエーションを実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。
- ④ 日中プログラムに生活リハビリを取り入れることで、在宅生活をより安全に長く継続させることを目指します。
- ⑤ 他企業、他事業所からの依頼による認知症状改善に向けた共同実証やワークショップ等にも積極的に参加・協力し、新しい認知症ケアの可能性を広げていけるような挑戦、発信をしていきます。

(3) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

毎月行う定例ミーティングの他、レクイメントミーティングを開催して、トライ&エラーを繰り返し、お客様の満足度を高められるように努めます。

① 運動

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行います。

② 創作

壁画作り、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理

在宅生活が継続できる訓練プログラムとなるよう、お客様と一緒に買い物へ行き、調理を行います。

④ 個別プログラム

個人に合った作業ができるよう工夫を行い（洗濯物干し・洗濯たたみ・食器拭き等）日常生活動作訓練を取り入れ、在宅生活での支援を行います。

⑤ その他

リモート機器を用いて、事業所を越えたダイナミックな交流機会の創出を行います。

(4) 在宅生活を支えるサービスの創出

認知症対応型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全な夕食を提供いたします。

(5) お客様・家族への支援

認知症対応型通所介護事業所とご家族様との緊密な関係を築き、協働でお客様の認知症介護を行います。居宅訪問やアセスメントツールを活用し、生活機能維持を図ります。また、ご家族様の負担軽減・孤独感を解消できるよう努めてまいります。

必要に応じて、送迎時の介助支援を行い、お客様・ご家族様の負担軽減に努めると共に、柔軟な受入態勢を確保します。

(6) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフリースデイサービスが中心となり、育成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応じていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。

昨年に引き続き、地域の連絡会に積極的に参加しニーズとシーズを分析することで、地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

① 冬季夏季の学校が休みの間のボランティア体験の実施

社会福祉協議会のボランティアと連携し、福祉ボランティアの活性化に努めます。

② 職場体験事業の積極的な受入

職場体験を通じて、福祉の仕事の理解が深まるよう、体験プログラムの充実化を図ります。

【地域への取り組み】

- ① 地域の子供たちなどとの交流を深めるように努めます。また、地域住民とのつながりを深める事業の展開を図ります。
- ② ボランティア活動を積極的に受入れ、拡大を図ると共にボランティアを受け入れる為の体制作りにも努め、福祉事業啓発活動を積極的に行います。

【自治会・町会への取り組み】

デイサービスのお客様=地域住民である為、地域行事へ積極的に参加します。サポートがあれば参加ができる事や、お客様のニーズに合わせて地域に溶け込む形で社会参加を促します。

また、デイサービスのお客様や買い物が難しくなった方への手助け、IADL の向上となるような企画を行います。デイ単位での活動ではなく、自治会の方にもボランティア等を通じて足を運んでいただくことで、地域コミュニティの活性化を目指します。

(7) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。

また、メーカー実証等も積極的に受け入れ、福祉業界の改革の手助けとなるよう努めてまいります。

(8) 感染症・自然災害時における業務継続計画の策定

感染症や自然災害が発生した場合であっても、通所サービスが安定的・継続的に提供できるように努めてまいります。

(9) 利用稼働率向上に対する取り組み

利用稼働率は 85%以上を目標とします。近年多様化していくニーズに合わせて柔軟な対応をしていきます。また、当事業所のことを地域の方、各関係先機関に広く知っていただくためにパンフレットの配布、ネット媒体等を活用し、空き情報や事業所の取り組み、認知症ケア等について積極的に発信していきます。

(10) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます。

② キャリア形成支援

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練で積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

また、全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々のキャリア形成

を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

③ 職員運営の実施

1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。全体ミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサービスを追求して参ります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで学習する組織を目指します。

④ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

第 三 章 介護老人保健施設 アクア東糀谷

I. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (介護老人保健施設)

1. 運営方針

- (1) 指定介護老人保健施設介護の提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重した自立を支援し、家庭への復帰を目指します。医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで総合的な支援を行います。
- (2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

(1) お客様のニーズに合わせた生活の構築

- ① 個々のお客様のご希望や目標に合わせ、多職種連携にて支援を行います。
 - ・ 入所時には、各専門職が直接ご本人様やご家族様に計画書の説明を行います。お客様の入所前の生活状況やご希望を伺いながら、施設内でもその人らしい生活の構築ができるよう専門職の視点での情報の獲得と共有にて、多職種連携のもと支援を行います。
 - ・ お客様がその人らしく充実した生活を送るために、多職種がそれぞれの視点でアセスメントを行い、カンファレンスにて課題の抽出を行い出来る事を増やす支援を行います。
 - ・ 各職種の専門性を理解すると共に、チーム間のコミュニケーションを円滑に行い、チームケアでお客様の課題解決を目指します。
- ② ユニット内での活動を充実させ、お客様が快適に過ごせる環境作りを目指します
お客様の認知機能や身体機能に合った、集団リハビリやレクリエーションなどをユニットで提供し、お客様の喜びや笑顔を引き出し、達成感や満足度向上に繋がります。また、お客様の生活歴や性格・趣味等を把握し、お客様一人ひとりに合わせた余暇時間を提供します。

(2) リハビリテーションの充実

- ① 在宅復帰へのアプローチを図る
 - ・ 在宅復帰を目指されているお客様に対し、入所前にご家族様から自宅環境を伺い、在宅に必要な動作の獲得を目標としていきます。退所前には、職員がご自宅の環境を実際に確認させていただきます。手すりや福祉機器導入の検討や、動作確認を行い、お

お客様が自宅で安心して生活が送れるよう助言を行ってまいります。

- ・在宅復帰後に買い物や調理が必要なお客様に対し、屋外歩行や買い物訓練、調理訓練を行い評価の上、居宅ケアマネージャーやご家族様への情報共有を行ってまいります。
- ・施設と在宅では生活環境が異なるということを前提に、お客様の生活における課題を洗い出し、改善できるよう各専門職が協力しながら支援してまいります。
- ・在宅復帰支援ミーティングを多職種で月 1 回開催し、お客様の今後の方向性について確認を行います。在宅復帰見込みのあるお客様には、ご家族様に現在の状況をお伝えし在宅復帰に向けての課題解決などの相談支援を行います。

②多職種連携による生活リハビリの充実を図る

- ・日々の生活の中にリハビリを取り入れ、継続した運動習慣を身につけられるよう支援します。
- ・おやつ作りなどの調理レクリエーションを実施し、五感を刺激する取り組みを行ってまいります。
- ・言語聴覚士による嚥下機能の評価を行い、安全に食事が出来るよう食形態の選定や職員への食事の提供方法を指導してまいります。

③科学的根拠のあるリハビリテーションの実施

- ・科学的根拠のある計画書、実施報告書の作成を行い、ご自身やご家族様に情報を伝えてまいります。
- ・在宅復帰後に必要な能力が身に付くような内容を検討し、適宜情報の発信・共有を行います。
- ・機器の導入、活用を行い、データに基づいた根拠のあるリハビリテーションを実施してまいります。

(3) 質の高いサービス提供を目指した委員会の運用

質の高いサービスを提供するために、各委員会が目標を設定し、目的を明確にした委員会活動を行います。

①身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会

「身体拘束・虐待ゼロの継続と安全な生活環境の担保」

- ・身体拘束・虐待だけでなくそれになりうる対応がないよう、毎月委員会を開催し協議します。
- ・認知症の理解を深める体制を整え、認知症ケアの向上に努めます。
- ・身体拘束による弊害を全職員が把握し、お客様の尊厳保持を守ります。
- ・不適切ケアの改善、予防を行い虐待の未然防止をしてまいります。

②感染症予防委員会

「感染症予防対策と感染症発生時の早期対応を徹底させる」

- ・年 4 回の座学・実技研修を行い、高齢者施設で働く職員として感染症に対する理解を深めます。
- ・朝礼時にお客様や職員の体調を共有し、感染症発生リスクをモニタリングします。感染症リスクが高いと判断された場合、すぐに対策を実施します。
- ・感染症マニュアルの更新を行い、感染症発生時に迅速な対応を行います。

③褥瘡予防委員会

「褥瘡形成ゼロを目指す」

(介護)

- ・お客様を日々観察し、皮膚状態の変化、食事摂取量の変化などを確認の上、他職種と連携を取り早期対応に努めます。

- ・お客様一人一人にあったケアを提供し、状態変化があった際は都度見直しを行います。

(看護)

- ・褥瘡の知識、技術を高め、褥瘡発生の予防に努めます。

- ・局所的な処置に留まらず、原因から対策まで褥瘡に対しての視野を広く持っていきます。

(栄養)

- ・食事量や水分量、体重減少の有無をこまめに確認します。

- ・栄養量の過不足を確認し、必要栄養量の確保に努めます。

- ・採血データを定期的にモニタリングします。

- ・低栄養による褥瘡発生や治癒遅延とならないよう、食事摂取量などのデータを踏まえ栄養補助食品の検討を行います。

(リハビリ)

- ・適切なポジショニングによる除圧を行い、他職種とも連携を取り褥瘡予防に努めます。

- ・お客様の身体機能を他職種に情報共有し、リスク管理を行っていきます。

④事故防止検討委員会

「介護事故ゼロを目指し、お客様へ安全な環境を提供していく」

- ・お客様一人一人に合った支援の仕方や介助方法を多職種で検討し、全職員が統一したケアを行っていきます。

- ・ヒヤリハット事例をもとに検証・分析を行い、多職種間で共有し事故の未然防止に繋げていきます。

- ・デジタル機器を活用した安全な環境作りを構築します。

- ・事故の再発を防ぐために継続的に多職種でカンファレンスを行い、安全な環境作りを目指します。

⑤機能向上委員会

「機能向上を図り、お客様の出来る事や生きがいを増やす」

- ・生活の中にリハビリを取り入れ、運動習慣を身に付けられるよう支援します。

- ・お客様が機能向上を実感できるよう支援し、満足度や意欲向上に繋がります。

- ・ユニット毎の朝礼や集団体操を毎日継続して行うことで、他のお客様との関わりを持ちながら社会参加に繋がっていきます。

⑥スマート介護士委員会

「テクノロジー技術を活用し、お客様の生活の質の向上と業務改善による生産性向上を目指す」

- ・委員会メンバーによる他職員への勉強会を実施し、活用方法の習得を目指します。

- ・職員一人一人が担当のお客様へデジタル技術を活用した計画を立案し、PDCAサイクルに基づきお客様の生活の質の向上に繋がっていきます。

- ・業務における課題を抽出、分析し、テクノロジー技術の活用による職員負担軽減のための検討を行っていきます。

⑦環境整備委員会

「お客様が衛生的な環境で安心して生活できる場を提供する」

- ・生活環境を整備する事で、お客様の事故防止に繋がります。

- ・トイレ、洗面台、浴室など汚れが目立つ場所の清潔を保ち、心地良く使用していただく環境を整えます。
- ・職員へ環境整備の必要性を意識づけ、習慣化していきます。

⑧認知症ケア委員会の設立

- ・委員会にて個々のお客様の行動、心理症状を計画的に評価し、発現の未然防止と重度化防止のため計画の見直しを行います。
- ・認知症のお客様の症状が落ち着き、安定した生活の場が確保できるように多職種間で情報の共有を行い日々のケア内容の見直しを行います。
- ・新入職員や未資格の介護職員は、東京都認知症基礎研修など認知症の研修に年 1 回は参加し、認知症について理解を深めます。

(4) 職員のスキルアップを行いサービスの質の向上を目指す

① 職員の役割を明確にすることで意欲向上を図る

- ・各専門職の居室担当者参加により、ケアカンファレンスを行います。居室担当者は、各職種の視点からアセスメントを実施し、お客様のニーズを把握し目標設定を行い、目標達成のための計画を立案、実施することでサービスの質の向上を図ります。
- ・職員 1 人 1 人が、委員会に所属し施設運営に参加します。施設での課題を委員会内で議論することで、当事者意識をもって考え行動できる職員を育成します。

② 研修を充実させ職員のスキルアップを行う

- ・職員の課題を明確にし、その課題に合わせた研修の受講を行います。オンライン研修等、積極的に外部研修に参加し幅広い知識の習得を図ります。
- ・各委員会を中心とした内部研修を定期的に行い、座学研修だけではなく実践を交えた研修内容も取り込み、確実な知識と技術の獲得を目指します。
内部研修で委員会の担当職員が講師をやることにより、講師を担当する職員の理解が深まることを期待すると共に、施設内の課題に目を向ける機会とします。

(5) 稼働率向上に向けて

- ・安定した稼働率の確保のため、支援相談員以外の職員も入所の申込案内や見学対応が行えるように、情報共有を図ります。
- ・新規顧客獲得に向けて、大田区内の事業所や病院に営業を行います。
- ・近隣の病院に対しては、ベッドの空き情報などを積極的に発信していきます。
- ・お客様の健康管理に関して、各専門職が連携を図り早期異変の発見、早期対応により入院による退所者を最小限に留めます。
- ・新規顧客をより多く受け入れるため、在籍期間が長いお客様に対しては退所支援を行っていくことでベッド回転率を上げていきます。
- ・他職種で構成される在宅復帰支援チームを立ち上げ、対象のお客様の在宅復帰に向けた支援を行い在宅復帰率向上に繋がります。

Ⅱ. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (短期入所療養介護)

1. 運営方針

- (1) 短期入所療養介護サービスは、お客様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりのお客様の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族様の介護の負担軽減などを目的として実施します。
常に療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。また、関係区市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

- (1) お客様のできる能力の向上を目指す
 - ・お客様の「できる能力・できない能力」を、理学療法士等が FIM を参考にした独自の評価表を用いて評価します。また、ご自宅での生活状況を把握するため、フェイスシートを作成していきます。
 - ・1 週間以上のご利用を毎月行ってもらえるように促し、理学療法士等が評価し、課題とした能力の向上に特化したリハビリテーションを毎日実施していきます。
- (2) 在宅でのリハビリ方法の提案
 - ・リハビリ職員と支援相談員間で情報共有を行い、在宅生活での課題を把握し入所中に課題の改善ができるよう評価と実践を行います。
 - ・在宅生活における助言や提案を退所指導書にてご家族様へ共有を行い、在宅生活での機能の維持向上に繋げられるよう支援していきます。必要に応じて自主トレーニングのメニューを作成し退所時にご家族様へ提案をしてきます。

Ⅲ. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (通所リハビリテーション)

1. 運営方針

お客様の居宅サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションや認知症ケア及び日常生活の支援を行い、お客様の心身機能の維持・回復を図ります。常にリハビリテーションを念頭に置いた支援を行い、お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。

ご家族様と情報共有を図ることはもちろん、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と密接な連携を図り、お客様が地域において総合的なサービスを受けることができるよう努めます。また、介護教室等の開催を通して、当施設の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2. 通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1) お客様の身体機能が向上し、できる能力の向上を目指す

住み慣れた在宅での生活が継続できるように、お客様の身体能力・生活環境に合わせたリハビリプログラムを提供し、ご自身でできる動作が一つでも増えることを目指します。

- ・お客様の身体状況や生活環境について、リハビリ職員が定期的に確認します。
- ・お客様のサービス担当者会議にリハビリ職員や介護職員が参加し、他のサービス提供事業者と利用中の状況を共有し、統一した支援方法を提供します。
- ・在宅介護での課題がある際は、課題に対しての対応策などをお客様、ご家族様に提案し、解決できるように支援します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・科学的介護情報システム（LIFE）の項目に基づき評価を行い、科学的根拠に基づいたリハビリテーション計画書を作成し、実施します。3 か月毎に再評価を実施し、計画の見直しを行います。
- ・個別練習に加え、マシーンを使用した訓練も取り入れ身体機能の向上に努めます。数値化されたデータをもとに、リハビリ職員とお客様が共に現在の能力を把握し、都度負荷量の調整やメニューの見直しを行います。マシーンの導入に関しても報告書に記載し、共有をしていきます。
- ・マシントレーニングや自転車エルゴメーター等のリハビリ機器を用いた自主練習プログラムを作成し、効果的な身体機能の向上を図ります。自主練習プログラムはお客様個々の状態に合わせ目標設定を行い、目標の達成に向けてモチベーションが継続するようサポートします。
- ・ipad 等の電子機器を使用し、認知機能の維持・向上を目指します。また作品制作等の作業訓練を行い認知症予防や精神賦活、巧緻動作の機能向上に繋がります。
- ・サービス利用時のリハビリ実施状況と成果を、月に1回ご家族様に報告します。ご本人とご家族様のニーズを把握し、それを達成できるリハビリテーションを自宅でも継続して取り組めるように自主練習の提案と指導を行います。自主練習内容はご家族様にも共有し、ご自宅でのリハビリをサポートしていただきます。

(3) 在宅における医療・介護の連携の強化

- 退院後に利用されるお客様には、連続したリハビリテーションの提供が行えるよう医療機関からの情報提供をもとにした計画立案と実践を行っていきます。
- 理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し、リハビリテーションに関わる情報の共有と在宅での必要な指導を行っていきます。

第 四 章 障害者支援施設 アミークス東糀谷

I. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (施設入所支援・生活介護)

1. 運営

お客様のニーズを把握し、施設個別支援計画に基づき、お客様の立場にたった支援を展開していきます。お客様が自分らしい生活を諦めてしまうのではなく、希望される生活が送れるよう、お客様の意思及び人権を尊重し、ご家族様や、職員、地域との結びつきを重視した支援を行ない、サービスの質の向上に努めます。また、やりがいの感じられる日中活動の実施や、医療機関との連携を強化していきます。さらに、コロナ禍においても、お客様に寄り添ったより良いサービスの提供に向け、先端技術の導入と研修の充実を柱に、職員の意識改革、意識向上に努め、諦めない介護を実践します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。

- ・HitomeQ ケアサポートの活用を進め、お客様の安全に配慮した生活の提供を目指します。
- ・眠りスキヤンの活用を進め、お客様個々の睡眠の状況を可視化し、眠りの質の向上、健康の管理に生かすとともに、生活の質の向上を目指します。
- ・移乗用リフトの増台と活用を進め、ノーリフティングケアの確立を目指します。
ノーリフティングケアによるお客様の安全への配慮とお客様、職員の負担を軽減した環境の確立を目指します。

(2) 生活の充実

◇お客様一人ひとりの障害特性に寄り添った、個別ケアを提供します。

- ・お客様との面談から、個々の実現したいこと、したかったこと等のニーズの把握に努め、その達成を目標に設定し、意思決定支援の実現に努めます。
- ・支援の記録を充実させるとともに情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの質を向上し、個別ケアの充実を目指します。
- ・お客様個々の疾病、年齢を考慮しながらも、目標を達成するための個別支援計画、1日のスケジュールを作成し、自立支援、生活の質の向上を前提に支援を実施します。
- ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。
- ・イベント開催は、ご家族様にご案内し、お客様とご家族との交流する機会を提供します。
- ・お客様の個々のニーズから夢プランを企画し、その達成を目指します。
- ・ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。

(3) 食事の充実

◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。

- ・お客様の嚥下能力を再確認し、適切な食事の形態、食事介助の方法での提供を目指します。

- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
- ・お客様がご自身で食事を選べるよう、選択食の機会を提供します。
- ・お客様に対して嗜好調査を行ない、調査結果に基づいたメニューを提供します。

(4) 権利擁護の徹底

◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束適正化、苦情解決に努めます。

- ・権利擁護委員会は、隔月 1 回開催します。
- ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上に努めます。
- ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ないます。また身体拘束解除についての検討を継続的に行ないます。
- ・委員会において、虐待・身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
- ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期的な話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(5) 健康管理

◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温、血圧測定や体調の確認等を徹底します。
- ・感染症予防委員会は、隔月 1 回開催し、感染症の流行情報収集と予防対策に努めます。
- ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(6) 社会性の確保

◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。

- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
- ・地域のボランティアを受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへ参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。また職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管理者	1 (1)	0	施設管理全般
サービス管理責任者	1 (1)	0	サービス管理

看護師	1	2	健康管理、医療行為
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	20	4	生活の支援
リハビリ職	0	9	リハビリ

※カッコ内は兼任職員

(2) 研修等

◇職員個々の支援能力向上のため、障害特性の理解できるような外部研修への参加、内部研修を充実させ、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。

- ・内部研修として、オンラインでの研修の他、専門職、各委員会による年間研修を行います。
- ・お客様の障害特性を理解するための研修に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

◇安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- ・リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、事故の再発防止に努めます。
- ・事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、HitomeQ ケアサポートを活用した原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

◇お客様に安心して安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- ・お客様参加型の防火、防災訓練を行ないます。
- ・災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

Ⅱ. 障害者支援施設 アミークス東糞谷 (短期入所)

1. 運営方針

短期間の入所を必要とするお客様に対し、できる限り在宅に近い環境の中で、ご家族様、関係機関との連携をはかりながらお客様の立場にたった支援を行ないます。また、お客様の意思を尊重した日中活動の実施や、地域において自立した生活が行なえるよう相談及び助言など、お客様の立場にたった支援をおこないます。

○地域共生社会の実現

- ◇各管轄行政、各事業者との連携を強化し、どのサービスを利用しても安定した生活が提供できる仕組みを構築し、地域での生活が継続できるように努めます。
- ・地域での生活を継続できるよう、求められている役割を果たせるように努めます。
- ・お客様がどのサービスを利用しても同様のサービスが受けられるよう、各管轄行政、各事業者と定期的な情報交換を行ないます。
- ・コロナ禍においても、安心してご利用いただける環境を提供します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

- ◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。
- ・HitomeQ ケアサポートの活用を進め、お客様の安全に配慮した生活の提供を目指します。
- ・眠りスキヤンの活用を進め、お客様個々の睡眠の状況を可視化し、眠りの質の向上、健康の管理に生かすとともに、生活の質の向上を目指します。
- ・移乗用リフトの増台と活用を進め、ノーリフティングケアの確立を目指します。
ノーリフティングケアによるお客様の安全への配慮とお客様、職員の負担を軽減した環境を確立します。

(2) 生活の充実

- ◇利用されるお客様個々の在宅生活に配慮し、お客様の個別性に対応した生活を支援します。
- ・支援の記録を充実させるとともに情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの質を向上し、個別ケアの充実を目指します。
- ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。

(3) 食事の充実

- ◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。
- ・お客様の嚥下能力の確認を徹底し、適切な食事の形態、食事介助の方法での提供を目指します。
- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
- ・お客様がご自身で選択出来る機会を設け、選択食を提供します。

(4) 権利擁護の徹底

- ◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。
- ・権利擁護委員会は、隔月1回開催します。
 - ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年2回実施し、職員の意識向上に努めます。
 - ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ない、再度ご利用の際にも身体拘束解除についての検討を継続します。
 - ・委員会において、虐待、身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
 - ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期的な話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(5) 健康管理

- ◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温、血圧測定や体調の確認等を徹底します。
 - ・感染症予防委員会は、隔月1回開催し、感染症の流行情収集と予防対策に努めます。
 - ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(6) 社会性の確保

- ◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。
- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
 - ・地域のボランティアを受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへ参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。

また、職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管理者	1 (1)	0	施設管理全般
看護師	1	2	健康管理、医療行為
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	20	4	生活の支援

※入所施設と併設型短期入所の為、職員は入所支援施設と同様

(2) 研修等

◇職員個々の支援能力向上のため、外部研修への参加、内部研修の充実を図り、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。

- ・内部研修として、オンラインでの研修の他、専門職、各委員会による年間研修を行ないます。
- ・お客様の障害特性を理解するための研修に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

◇安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- ・リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、事故の再発防止に努めます。
- ・事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、HitomeQ ケアサポートを活用した原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

◇お客様に安心して安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- ・お客様参加型の防火、防災訓練を行ないます。
- ・災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

Ⅲ. 障害者支援施設 アミークス東糞谷 (生活介護・通所)

1. 運営方針

個別支援計画書に基づき、お客様のニーズに合った支援を行います。また、お客様にとっては、在宅の生活が中心となるため、利用時間においては、日々の生活に活かせるような日中活動やリハビリテーションを行っていきます。また、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるように支援します。支援の内容については、ご家族様や行政担当者とも連携を図っていきます。そして、少しでもご家族様の介護負担が軽減できるように努めます。

○地域共生社会の実現

- ◇各管轄行政、各事業者との連携を強化し、安定した生活が提供できる仕組みを構築し、地域での生活が継続できるように努めます。
- ・地域のニーズを把握するために各管轄行政、各事業者と定期的な情報交換を行ないます。
- ・地域での生活を継続できるよう、求められている役割を果たせるように努めます。
- ・コロナ禍においても、安心してご利用いただける環境を提供します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

- ◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。
- ・移乗用リフトの増台と活用を進め、ノーリフティングケアの確立を目指します。
ノーリフティングケアによるお客様の安全への配慮とお客様、職員の負担を軽減した環境を確立します。

(2) 快適な入浴

- ◇機能性を活かした入浴サービスの実施
- ・個浴、リフト浴、ストレッチャー浴をお客様の身体状況に合わせて提供し、安全で快適な入浴を提供します。
- ・音楽や入浴剤を活用し、お客様がリラックスした状態で入浴ができる環境づくりを行ないます。

(3) 生活の充実

- ◇お客様一人ひとりの障害を把握し、個別ケアを提供します。
- ・お客様との面談から、個々の実現したいこと、したかったこと等のニーズの把握に努め、その達成を目標に設定し、意思決定支援の実現に努めます。
- ・お客様個々の疾病、年齢を考慮した上で、個別支援計画、1日のスケジュールを作成し、自立支援を前提として、生活の質の向上を目指した支援を実施します。
- ・個別支援計画は、お客様、ご家族様のニーズの把握に努め、お客様の支援について定期的な見直しを行ないます。
- ・支援の記録を充実させるとともに情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの質を向上し、個別ケアの充実を目指します。
- ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。

- ・ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。

(4) 食事の充実

- ◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。
- ・お客様の嚥下能力の確認を徹底し、適切な食事の形態、食事介助の方法での提供を目指します。
- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
- ・お客様がご自身で選択出来る機会を設け、選択食を提供します。
- ・お客様に対して嗜好調査を行ない、調査結果に基づいたメニューを提供します。

(5) 権利擁護の徹底

- ◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。
- ・権利擁護委員会は、隔月 1 回開催します。
- ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上に努めます。
- ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ないます。また身体拘束解除についての検討を継続的に行ないます。
- ・委員会において、虐待、身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
- ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期的に話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(6) 健康管理

- ◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温、血圧測定や体調の確認等を徹底します。
- ・感染症予防委員会は、隔月 1 回開催し、感染症の流行情報の収集と予防対策に努めます。
- ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(7) 社会性の確保

- ◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。
- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
- ・地域のボランティアを受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへ参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

- ◇お客様に高いサービス品質を提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。

また職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が能動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管理者	1 (1)	0	施設管理全般
サービス管理責任者	1 (1)	0	サービス管理
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	2	2	生活の支援
リハビリ職	0	7	リハビリ

※カッコ内は兼任職員

(2) 研修等

◇職員個々の支援能力向上のため、外部研修への参加、内部研修の充実を図り、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。

- ・内部研修として、オンラインでの研修の他、専門職、各委員会による年間研修を行ないます。
- ・お客様の障害特性を理解するための研修に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

◇安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- ・リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、事故の再発防止に努めます。
- ・事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、HitomeQ ケアサポートを活用した原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

◇お客様に安心して安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- ・お客様参加型の防火、防災訓練を行ないます。
- ・災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

第五章 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南

I. 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

- (1) 介護老人福祉施設として、お客様のそれまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人や地域社会との繋がりを保ちながら、お客様やご家族様が思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるように支援します。
- (2) 個々のお客様を深く理解することで人間らしく生きることへの意欲を持ち続けられるような環境づくり・支援を心がけ、お客様一人ひとりの個別性を大切にします。
- (3) 介護サービスを持続可能なものにしていくため、介護現場の生産性の向上及び必要な資源の確保、選ばれるサービスの創出、外部環境の変化に適応できる組織の構築を目指します。
- (4) 看取り介護の充実を図り、終の棲家という機能を果たしつつ一方で介護サービスを通じてお客様の在宅復帰を視野に入れることで、真に必要な方に必要なサービスを提供できる体制を構築します。

2. 今年度の取り組み

- (1) 業界の行く末を担う次世代の人材育成と定着
次世代で活躍できる福祉人材の育成と定着

・人材の育成

- ① 変化する業界の外部環境に適応できる人材を育成する為、広く業界の動向についての情報を発信し、共有する場を持つことで多角的な視点で物事を考えられる人材の育成を目指します。
- ② 業界の課題解決に向けた取り組みを創出できる人材を育成するため、積極的な権限移譲をしていくことで、リーダー職員がそれぞれの担当組織において主体的な運用がなされるよう細やかな指導・管理を実施していきます。
- ③ 全職員が年度の目標を定め、進捗を目標管理シートで管理することで常に目標を意識して仕事ができる環境を創造します。
- ④ 年度中・年度末の年2回は定期面談を実施し、目標に対する進捗の確認と助言を行うことで目標達成意欲を促し定着を促進します。
- ⑤ 各職員の特性に合わせた専門性特化型の育成を図る為、それぞれの専門分野における資格取得の促進とバックアップ体制を整備します。
- ⑥ 職員の育成や指導について、的確で細やかなものになるよう、管理者とユニットリーダーによる会議を毎月1回開催します。
- ⑦ 介護のエキスパートとして必要な技術の習得の為、全職員に振り返りOJTの場を設けます。

・人材の定着

- ① 介護の魅力を発信する場への積極的な参加をすることで、それぞれの仕事について誇りを持てるように促します。

- ② 健全な職場環境の維持に努め、ワークライフバランスが整った環境づくりのために、各種休暇の積極的な取得や個別の事情に応じた働き方が選択できるよう整備します。
- ③ 職員間のコミュニケーションを促進し、風通しの良い職場環境を創造するための各種懇親会を設置し、必要に応じて開催します。
- ④ 外国人材の積極的な登用に伴い、質の高い介護サービスを提供できるよう受入・育成・共生が可能な体制の構築に努めます。

・人材の育成及び定着を促進する委員会活動

- ① 全職員が所属する委員会活動を通じて、それぞれの気づきや考えを形にできるよう各委員会における年度目標や取り組みを委員会主導で提案することで各職員の主体性を促します。
- ② 委員会からの提案や議題は全体会議や公的委員会において議論し、フィードバックすることで各職員からの気づきや提案が形になるような体制を構築します。
- ③ 案件によっては各委員会同士が連動することによりシナジー効果を促すことで、新たな取り組みが生まれやすい環境を創造します。
- ④ 期首に細やかな年間活動計画を定め実行し、期末に各委員会における年間の成果を評価し発表する場を設けることで、機能し結果を残す委員会活動を推進します。

(2) 介護サービスの充実

介護サービスの充実を図ることで介護老人福祉施設としての機能を果たします。

・終の棲家としての機能

- ① 住み慣れた場所で、安心して最後を迎えることができるよう、看取り検討時期、看取り開始時期、看取り介護中、看取り介護終了後にご家族様を交えたカンファレンスを実施することで本人並びにご家族様のニーズを吸い上げ、医療・介護・家族が連携しサービスに反映します。
- ② 看取り介護サービスを提供する職員として内外部の研修を通じ、基本的な看取り介護の考え方の習得や、死生観の醸成を促します。
- ③ 独自性の高い看取り介護サービスを展開する為に、サービス提供のオペレーションや研修体制を見直し再構築します。

・お客様の暮らしの継続の支援

- ① 介護老人福祉施設におけるお客様の生活が、個性や独自性、生活スタイルに合わせ、今までの暮らしの継続となるようユニットケアの考え方の浸透に努めます。
- ② 専門の委員会を設置し毎月1回開催することで、個別ケアにおける具体的な取り組みや啓蒙活動などの実現に向けて中心的な動きを担います。
- ③ ユニットリーダーについては、ユニットリーダー研修を全員が受講することを目指し、ユニットケアの普及啓発に努めます。
- ④ 施設内にユニットケアのモデルユニットを指定し、様々な取り組みについての実践例を作ることで、施設全体の取り組みに繋げていきます。
- ⑤ 地域との共生を目指し、ボランティア等の地域資源の活用やイベントへの参加を通してお客様が社会の中で、地域の中で生きている実感を持っていただけるよう積極的に地域事業に参画します。

- ⑥ 継続するコロナ禍において、お客様の暮らしの継続を支えるための感染予防対策は当然ながら、新たな取り組みの創出にも努めます。

・医療と介護の連携の推進

- ① 今後の増加する医療ニーズに備え、協力医療機関との連携強化を図ることで適切な医療サービスが迅速に受けられるような体制構築を目指します。
- ② 感染症予防策の適正化に向けて協力医療機関と連携を強化する中で、感染症の影響が最小限となるように努めます。
- ③ 協力医療機関連携推進加算の取得を目指し、連携体制の整備の促進を図ります。

・権利擁護の更なる推進

- ① 高齢者虐待防止について権利擁護に関する研修や取り組みの強化を図り、虐待が発生しない組織作りに努めます。
- ② 高齢者の権利擁護を更に推進していく為、認知症チームケア推進加算の取得を目指し、適切な認知症ケアから権利擁護が実現される体制を構築します。

(3) 介護現場の生産性及びサービスの質の向上

・介護現場の生産性の向上

- ① 介護現場の生産性の向上の促進に努め、少人数で質の高い介護サービスの提供を可能にする体制を構築し、かつ介護職員の負担軽減を図ります。
- ② 生産性向上推進体制加算を取得する中で体制整備に努め、制度の目指すべき目的を果たすように取り組みます。
- ③ 介護ロボットによるアウトカムの創出を活かし、科学的根拠に基づいた支援を実践することでお客様のQOLの向上に繋がります。
- ④ 先端技術を活用した科学的介護により、介護サービスの質の維持・向上を目指します。
- ⑤ 生産性の向上について具体的な方針や考え方、成果の効果測定など設置された専門員会を有機的に運営していくことで取り組みの加速化を図ります。

・スマート介護士の育成

- ① 導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して、高効率な介護サービスを提供できる職員の育成を強化します。
- ② 現場でのオペレーション構築の為に必要な知識・技術の習得、浸透の為、スマート介護士資格取得率70%を目指します。

(4) 感染症や災害への対応力向上

- ① 災害時の対応力向上にむけて、BCP（事業継続計画）について実行性のある研修及び訓練の実施を継続します。
- ② 機能するBCP（事業継続計画）にしていく為、計画の見直しや更新を訓練の結果などを踏まえ適宜行っていきます。
- ③ 感染症発生時にサービスの提供が継続できるよう、BCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修の実施を継続します。
- ④ 災害時の受援力の向上の為、職員の外部災害応援派遣への登録促進を促し、組織としての災害対応力の向上に繋がります。

(5) サービスを支える安定した財務基盤の確保

・介護保険収入

- ① 永続的にサービスを提供し、サービスの質を向上していくために必要な収入の確保に努めます。その為に、年間入居目標稼働率 97.0%を目指します。
- ② 介護老人福祉施設のサービスを必要とする多くの方、特に介護度 4～5 の重度の方にサービスがいきわたるよう、質の高いサービスを通じて在宅復帰支援ができる体制を構築し、平均介護度 4.0 を目指します。
- ③ 病気や事故による入院について稼働率 1.5%未満の抑制を目指します。その為に、各職種におけるアセスメント能力の向上、リスクマネジメント能力の向上、医療連携を含む多職種協働による徹底した健康管理を図ります。

・費用の抑制

- ① 高騰する採用コスト抑制の為、離職がない職場環境を醸成することで離職率 10%未満を目指します。
- ② 人件費率 55%を目指し、生産性を向上させることで過剰な人件費の抑制に繋がります。
- ③ サービス提供に係る費用を細分化し一つ一つ見直しを図ることで、無駄を省き適切な費用の計上を図ります。
- ④ 修繕費・新規物品購入コスト抑制の為、設備・備品について管理オペレーションを構築し徹底した管理をします。
- ⑤ 物価高騰に備え、必要な省エネ対策に投資し長期的な光熱費の節約に繋がります。

Ⅱ. ショートステイ バタフライヒル大森南 (短期入所生活介護)

1, 運営方針

- (1) お客様が過ごしておられる、在宅での生活リズムや生活環境を可能な限り継続し、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- (2) 施設利用時にしか味わえないお客様同士、地域の方々、職員との関わりを通して、生きがいや喜び、楽しさを感じてもらえるような活動を実施することで、利用期間中も充実した生活ができるように支援していきます。また、その為に必要な人的資源の確保に向けて離職の無い職場環境の醸成、職員の資質向上を図ることでサービス品質の向上を図ります。
- (3) 介護のプロフェッショナルとして、サービスの利用を通じ在宅生活にアプローチすることでお客様の生活の安定及び充実ならびにご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とします。

2, 今年度の取り組み

- (1) 業界の行く末を担う次世代人材の育成と定着
次世代で活躍できる福祉人材の育成と定着

・人材の育成

- ① 変化する業界の外部環境に適応できる人材を育成する為、広く業界の動向についての情報を発信し、共有する場を持つことで多角的な視点で物事を考えられる人材の育成を目指します。
- ② 業界の課題解決に向けた取り組みを創出できる人材を育成するため、積極的な権限移譲をしていくことで、リーダー職員がそれぞれの担当組織において主体的な運用がなされるよう細やかな指導・管理を実施していきます。
- ③ 全職員が年度の目標を定め、進捗を目標管理シートで管理することで常に目標を意識して仕事ができる環境を創造します。
- ④ 年度中・年度末の年2回は定期面談を実施し、目標に対する進捗の確認と助言を行うことで目標達成意欲を促し定着を促進します。
- ⑤ 各職員の特性に合わせた専門性特化型の育成を図る為、それぞれの専門分野における資格取得の促進とバックアップ体制を整備します。
- ⑥ 職員の育成や指導について、的確で細やかなものになるよう、管理者とユニットリーダーによる会議を毎月1回開催します。
- ⑦ 介護のエキスパートとして必要な技術の習得の為、全職員に振り返りOJTの場を設けます。

・人材の定着

- ① 介護の魅力を発信する場への積極的な参加をすることで、それぞれの仕事について誇りを持てるように促します。
- ② 健全な職場環境の維持に努め、ワークライフバランスが整った環境づくりの為に、各種休暇の積極的な取得や個別の事情に応じた働き方が選択できるよう整備します。

- ③ 職員間のコミュニケーションを促進し、風通しの良い職場環境を創造するための各種懇親会を設置し、必要に応じて開催します。
- ④ 外国人材の積極的な登用に伴い、質の高い介護サービスを提供できるよう受入・育成・共生が可能な体制の構築に努めます。

・人材の育成及び定着を促進する委員会活動

- ① 全職員が所属する委員会活動を通じて、それぞれの気づきや考えを形にできるよう各委員会における年度目標や取り組みを委員会主導で提案することで、各職員の主体性を促します。
- ② 委員会からの提案や議題は全体会議や公的委員会において議論し、フィードバックすることで各職員からの気づきや提案が形になるような体制を構築します。
- ③ 案件によっては各委員会同士が連動することによりシナジー効果を促すことで、新たな取り組みが生まれやすい環境を創造します。
- ④ 期首に細やかな年間活動計画を定め実行し、期末に各委員会における年間の成果を評価し発表する場を設けることで、機能し結果を残す委員会活動を推進します。

(2) 在宅生活へのアプローチ

短期入所生活介護を利用することで在宅生活が豊かになるように支援します。

・在宅生活の課題解決

- ① 利用を通じ在宅生活での課題解決を図る為、家族・居宅介護支援専門員との連携を強化します。利用中の課題や、課題に対する成功事例等を共有できるよう利用終了後の情報提供や施設としての助言を発信していき、連続する在宅と施設での生活を繋ぎ合わせます。
- ② 在宅介護における、特に主介護者に対して利用中のアセスメントを強化し、在宅介護にアプローチできるよう支援内容など明確にしていきます。その為に、可能な限り各利用におけるサービスの終了時には職員と主介護者が直接コンタクトを図れる環境を整備します。
- ③ 短期入所生活介護の事業所として、在宅介護に携わる方々に向け、様々な介護の技術や知識を普及する場を主体的に設定します。また、在宅生活における相談窓口を設置します。
- ④ 余暇活動の充実を図ります。特に利用後の在宅生活においても継続して実施できるような余暇活動を考案し、家族と連携を図ります。
- ⑤ 地域との共生を目指し、ボランティア等の地域資源の活用やイベントへの参加を通してお客様が社会の中で、地域の中で生きている実感を持っていただけるよう積極的に地域事業に参画します。
- ⑥ 緊急的な受け入れや困難事例については積極的な受入調整を図ることで、短期入所生活介護事業所としての社会的責任を果たしていきます。
- ⑦ 継続するコロナ禍において、連続する施設と在宅での生活を安心して送っていただく為の感染症対策の徹底を図ります。
- ⑧ 利用中の状況を踏まえ、必要に応じて法人内他事業所と連携し利用する福祉サービスの選択肢を広げることで、個々の利用者のQOLの向上に繋がります。

・権利擁護の更なる推進

- ① 高齢者虐待防止について権利擁護に関する研修や取り組みの強化を図り、虐待が発生しない組織作りに努めます。

- ② 在宅でも高齢者の権利擁護が推進されるよう、主に認知症ケアについて主介護者や居宅介護支援専門員と連携を強化します。

(3) 介護現場の生産性及びサービスの質の向上

・介護現場の生産性の向上

- ① 介護現場の生産性の向上の促進に努め、少人数で質の高い介護サービスの提供を可能にする体制を構築し、かつ介護職員の負担軽減を図ります。
- ② 生産性向上推進体制加算を取得する中で体制整備に努め、制度の目指すべき目的を果たすように取り組みます。
- ③ 介護ロボットによるアウトカムの創出を活かし、科学的根拠に基づいた支援を実践することでお客様のQOLの向上に繋がります。
- ④ 先端技術を活用した科学的介護により、介護サービスの質の維持・向上を目指します。
- ⑤ 生産性の向上について具体的な方針や考え方、成果の効果測定など設置された専門員会を有機的に運営していくことで取り組みの加速化を図ります。

・スマート介護士の育成

- ① 導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して、高効率な介護サービスを提供できる職員の育成を強化します。
- ② 現場でのオペレーション構築の為に必要な知識・技術の習得、浸透の為に、スマート介護士資格取得率70%を目指します。

(4) 感染症や災害への対応力向上

- ① 災害時の対応力向上にむけて、BCP（事業継続計画）について実行性のある研修及び訓練の実施を継続します。
- ② 機能するBCP（事業継続計画）にしていく為、計画の見直しや更新を訓練の結果などを踏まえ適宜行っていきます。
- ③ 感染症発生時にサービスの提供が継続できるよう、BCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修の実施を継続します。
- ④ 災害時の受援力の向上の為に、職員の外部災害応援派遣への登録促進を促し、組織としての災害対応力の向上に繋がります。

(5) サービスを支える安定した財務基盤の確保

・介護保険収入

- ① 永続的にサービスを提供し、サービスの質を向上していくために必要な収入の確保に努めます。その為に、年間目標稼働率123.0%を目指します。
- ② 出来る限り多くの申込に応えられるよう生活相談員を中心に細やかな調整を図ります。
- ③ 入所空床ベッドの利用を促進する為、入所、短期入所の職員間での連携を図ったうえで、具体的には重度のお客様に対する介護力や認知症のお客様に対する対応能力など、利用してみたいと思っただけのサービスの提供を図っていくことで稼働率の向上を目指します。
- ④ 利用した方が、また利用したいと思っただけのよう、サービス利用の中で非日常を味わっただけのような余暇活動やイベントを企画し実行します。

- ⑤ 新型コロナウイルスを含めた感染症まん延によるサービスの停止を防ぐための徹底した感染予防対策を実行することで、サービスの停止による影響を最小限にするよう努めます。

・費用の抑制

- ① 高騰する採用コスト抑制の為、離職がない職場環境を醸成することで離職率10%未満を目指します。
- ② 人件費率55%を目指し、生産性を向上させることで過剰な人件費の抑制に繋がります。
- ③ サービス提供に係る費用を細分化し一つ一つ見直しを図ることで、無駄を省き適切な費用の計上を図ります。
- ④ 修繕費・新規物品購入コスト抑制の為、設備・備品について管理オペレーションを構築し徹底した管理をします。

第 六 章 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田

I. 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

- (1) 施設の健全な環境の確保に努め、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。
- (2) お客様が過ごしてこられた、これまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、自由でその人らしい自律した暮らしを提供します。
- (3) お客様一人ひとりの「できる事」を見つけ、それが発揮できるような場の提供やかかわりをしていきます。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、地域に根ざした総合的なサービス提供を行っていきます。

2. バタフライヒル細田としての取り組み

- (1) お客様一人ひとりのニーズに合わせた個別ケアの提供
ユニットケアの強みをいかし、一人ひとりのお客様に合わせた生活リズムを確立し、その人らしく過ごせるように個別ケアの充実を図っていきます。
 - ①お客様の意向を引き出し、ご自身で「できること」に着目したアセスメントを居室担当者が中心となり他職種で協働して作成していきます。
 - ②職員の経験値からだけでなく、生活リズムや排泄パターンなどはテクノロジーを活用したデータから、アセスメントを行なっていきます。また、モニタリングの際も、データを活用して実施していきます。
 - ③アセスメントに基づき、サービス担当者会議を行い、居室担当者は24時間シートを作成し、各専門職は計画書を作成します。
 - ④日常生活の中で、役割を持ち生活できるように、また趣味の活動に参加できるようにクラブ活動などサービスの充実を図っていきます。
 - ⑤最期の迎えかたについて、入所時などにご家族様からヒアリングを行い、「その方らしい」最期が迎えられるように、支援いたします。施設での看取りを希望される際は、お客様やご家族様の気持ちに寄り添いながら介護していきます。
 - ⑥サービス担当者会議にはご家族やご本人もできる限り参加して頂き、意向を反映させた計画書を作成します。
 - ⑦ユニット MTG を月 1 回開催し、ケアの見直しを行い、ケアの統一を図ります。
- (2) 余暇活動の充実を図る
施設内外での余暇活動が充実できるように、レクリエーションやクラブ活動などを検討・実施していきます。
 - ①お客様の趣味・やってみたいことなどを居室担当が聞き取りを行い、ニーズに合わせた余暇活動の内容を検討していきます。季節行事に合わせた年間イベントスケジュールを立案し、外出の機会を作ります。
 - ②クラブ活動などを通して、他のお客様との関わりを持つことができるように支援します。
 - ③地域行事に積極的に参加し、地域住民の皆様とのかかわりを持つと共に、余暇活

動の充実を目指します。

- (3) 職員の育成を強化して質の高いサービス提供を目指す
質の高いサービス提供を行うことができるように、職員の成長と組織の発展の双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。
- ①年度初めに個別面談を行い、職員の目標や課題を明確化し年間の目標設定を行います。その上で、職員のレベルに合わせたレベル分けを行い、研修内容を検討していきます。
 - ②個人の研修ニーズに合わせた外部研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
 - ③新任職員に対しては、委員会を中心にOJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
 - ④職員がチームとしてスキルアップできるように、施設内で課題研究を行います。研究内容においては、年度末に発表を行い個人の評価に反映いたします。
- (4) 感染症対策・予防の徹底
感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
 - ②感染症に関する研修を年 2 回以上開催し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
 - ③感染症が発生した場合は、施設内での感染拡大を防ぐために、マニュアルに沿って対応していきます。また、日頃より感染症が発生した際の動きについて、職員へ周知と訓練を実施していきます。
- (5) 施設内で委員会を設けケアの向上を図る
施設内の課題に合わせた委員会を設け、各委員会が年間目標を設定しその目標達成のために年間計画を立案・実施いたします。
- ①全職員が委員会に所属し、それぞれの委員会で指針に基づいた年間目標を設定し活動を行います。
 - ②委員会目標は、お客様の QOL 向上を目指すものにし、施設全体で取り組んでまいります。
 - ③毎月委員会を開催し、目標達成に向けた取り組みだけでなく、身近な課題解決に取り組んでまいります。
- (6) 安定した稼働率の確保
安定した稼働率を確保するため、空床期間の短縮や入院抑制に努めます。
- ①稼働 MTG を月に 1 度行い、専門職やリーダーを中心に自施設の課題解決に努めます。
 - ②生活相談員を中心に他専門職との情報共有を密に行い、安定的な待機者数を確保しスムーズな入所に繋がります。
 - ③全職現場職員と各専門職が連携をし、お客様の健康管理を行います。異常の早期

発見、対応を行い、入院を防ぎます。

- ④事故による入院を防ぐため、事故防止委員会を中心にお客様のリスク管理を行います。

(7) 最先端技術の普及と活用

高齢化が進む日本では、介護人材不足が大きな課題となっています。介護分野の人材を確保する一方で、高齢者の自立支援を促進し、質の高い介護を実現するためにロボット・センサー等のテクノロジーの活用を行います。

- ①介護ロボットを導入し、介護職員の負担軽減を図ると共に、現場の生産性向上を目指します。
- ②介護ロボットによる科学的根拠に基づいたケアを提供することで、職員のケアの質向上を目指します。

Ⅱ. ショートステイ バタフライ ヒル細田 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

- (1) 介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。
- (2) 住み慣れた地域で自分らしく生活して頂くため、在宅生活を可能な限り継続出来るように支援していきます。
- (3) ユニット、居室が「暮らしの場」となるよう目指し、お客様個々のニーズに合わせたサービスが提供できる環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にいたします。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供をします。

2. バタフライヒル 細田としての取り組み

(1) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立

認知症の周辺症状、ADL の状況等で、在宅介護が困難な方に対して、施設で専門的なケアを提供し、改善、工夫できる部分をご家族様とも共有し、継続した在宅ケアが送れるように支援します。また、慣れない環境での不安から、様々な症状が現れる事を念頭におき、落ち着いた雰囲気作りを心掛け、計画、観察、評価、記録などを徹底するよう対応致します。

初回利用時には必ず、担当職員がご自宅へ訪問してアセスメントを細部まで確認しニーズを把握します。ご自宅の生活環境等も含めて、施設での短期入所生活介護計画を立案いたします。

- ① 在宅の状況等をふまえた専門的なケアを提供し、集約された情報を基に、在宅ケアではどのように支援・介助することがお客様にとってより良い支援になるのか、フィードバックを行います。
- ② 施設での生活は、テクノロジーを使い科学的にアセスメントとモニタリングを行い、ご家族様や担当ケアマネージャーへフィードバックいたします。

(2) 利用期間中は役割を持った生活を提供します

在宅生活の延長上として、自宅やデイサービスなどと同じように、役割のある生活が送れるように支援していきます。

- ① お客様個々のショートステイに求めているニーズを把握し、そのニーズを実現できるような選択ができる環境を提供します。
- ② 現在の状態アセスメントだけでなく、その方が生きてきた人生、ご家族様の状況、利用にあたる動機を理解し、その方に合わせた役割などを把握していきます。また、利用期間中に何ができるのかを介護職員を中心に検討し実施していきます。
- ③ 在宅サービス（デイサービス・訪問介護など）と連携を図りながら、お客様の個別性に合わせたサービスを提供していきます。
- ④ 在宅で生活をされるお客様がやりがいや生きがいを得るために、生涯学習につながるコンテンツを提供します。実施にあたってお客様の身体的、精神的状況を把握したうえでご案内を致します。
- ⑤ 地域行事に積極的に参加し、地域住民の皆様とのかかわりを持つと共に、余暇活動の充実を目指します。

- (3) 職員の育成を強化して質の高いサービス提供を目指す
質の高いサービス提供を行うことができるように、職員の成長と組織の発展の双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。
- ①年度初めに個別面談を行い、職員の目標や課題を明確化し年間の目標設定を行います。その上で、職員のレベルに合わせたレベル分けを行い、研修内容を検討していきます。
 - ②個人の研修ニーズに合わせた外部研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
 - ③新任職員には、OJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
 - ④職員がチームとしてスキルアップできるように、施設内で課題研究を行います。研究内容においては、年度末に発表を行い個人の評価に反映いたします。
 - ⑤ショート利用のお客様が重度化の傾向があります。医療面など職員が学びを深めることができるように研修体制を構築していきます。
- (4) 感染症対策・予防の徹底
感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
 - ②感染症に関する研修を年 2 回以上開催し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
 - ③感染症が発生した場合は、施設内での感染拡大を防ぐために、マニュアルに沿って対応していきます。また、日頃より感染症が発生した際の動きについて、職員へ周知と訓練を実施していきます。
- (5) 施設内で委員会を設けケアの向上を図る
施設内の課題に合わせた委員会を設け、各委員会が年間目標を設定しその目標達成のために年間計画を立案・実施いたします。
- ①全職員が委員会に所属し、それぞれの委員会で指針に基づいた年間目標を設定し活動を行います。
 - ②委員会目標は、お客様の QOL 向上を目指すものにし、施設全体で取り組んでまいります。
 - ③ 毎月委員会を開催し、目標達成に向けた取り組みだけではなく、身近な課題解決に取り組んでまいります。
- (6) 最先端技術の普及と活用
高齢化が進む日本では、介護人材不足が大きな課題となっています。介護分野の人材を確保する一方で、高齢者の自立支援を促進し、質の高い介護を実現するためにロボット・センサー等のテクノロジーの活用を行います。
- ①介護ロボットを導入し、介護職員の負担軽減を図ると共に、現場の生産性向上を目指します。
 - ②介護ロボットによる科学的根拠に基づいたケアを提供することで、職員のケアの質向上を目指します。

第七 章 フラクタルビレッジ西六郷・羽田・大森南 (認知症対応型共同生活介護)

1. 運営方針

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要介護状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行います。
- (2) 指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要支援状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行うことにより、お客様の心身機能の維持回復を図り、もってお客様の生活機能の維持及び向上を目指します。
- (3) 認知症高齢者の専門施設として、認知症ケアの資格を有する者及び、認知症ケアの講習修了者の配置を増員いたします。また、職員が最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施することで、認知症の進行抑制と改善に努めます。

2. フラクタルビレッジとしての取り組み

- (1) 認知症ケアの確立に向けて
一人ひとりのお客様の認知症状に合わせたケアを提供できる仕組みを構築します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術を職員で学習し、ケアに取り入れていきます。
 - ①認知症ケア向上委員会の活動の充実を図る
 - ・ 定期的（月 1 回）に委員会を開催し、認知症ケアについて学びを深める機会を設けていきます。
 - ・ 対応方法が難しいお客様に関しては、何が原因なのかを委員会メンバーで検討し、ケアの内容などを検討して実施し評価していきます。
 - ・ 職員向けの認知症ケアの研修を開催して職員のレベルアップを図れるように取り組んでいきます。
 - ②園芸療法を取り入れることで認知症の予防を図る
 - ・ 花や野菜を種から育てることで役割を持ち、野菜の収穫で達成感を味わい、生きがいをみつけてもらう。
 - ・ 土いじりや水やりで筋力低下の予防を図る。また、収穫した野菜を調理して食べる楽しみを味わってもらいます。

- ③先端技術（介護ロボット）を活用しお客様のケアの向上を目指します
- ・先端技術を各施設に導入し、得られた情報を活用して、転倒予防や睡眠改善など、お客様の生活の質の向上を図ります。
 - ・先端技術の活用について、全職員が理解し活用できるように、勉強会などを実施していきます。
- ③日常生活の更なる充実を目指します
- ・お客様の夢を叶える企画として「夢プラン」を3ヵ月に1回実施いたします。
 - ・1ヵ月に1～2回程度、お客様が昼食のメニューを検討・買い物に行く・昼食を作る生活活動を行なっていきます。
 - ・日々の生活の中で、ながら運動「デュアルクス」を取り入れていきます。
 - ・季節を感じるイベントや伝統を体験できるイベントを適宜実施します。また、これらのイベントにはご家族様にも参加をお願いし、ご家族の交流の場としても利用していただけるように配慮します。
- (2) 社会参加を促し地域の方との交流を図る
- 可能な限り住み慣れた地域の中で、自分らしく生活ができるように、社会参加を促し地域の一員として生活ができるように支援していきます。
- ・公共交通機関を使い、シニアステーションの体操や認知症カフェなどに参加します。
 - ・2ヵ月に1回の施設周辺の清掃活動を通じて、地域に貢献していきます。
 - ・地域が主催する盆踊りやお祭りなどの行事やイベントに参加し、地域の方々との交流を深めます。
 - ・地域と共同で、火災事故や自然災害発生時における安全確保体制の構築を目指します。
 - ・運営推進会議を通して、施設での取り組みを広く紹介してまいります。また、行政や自治会の方と連携を図り、認知症高齢者の方が安心して暮らせる街づくりの実現を目指します。

第八章 ケアサポートセンター リンクス羽田・大森中 (居宅介護支援事業所)

1.運営方針

事業所の介護支援専門員等は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じてその利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います。

事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスを調整します。また、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。地域包括支援センター等から支援困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供します。

2.ケアサポートセンター リンクス羽田/大森中としての取組み

(1) 居宅介護支援事業所としての基盤強化

区内で複数の事業所を展開することを目指し、より多くのお客様の支援を行えるよう取り組みます。また、複数の事業所間で連携して運営することで外部環境の変化にも耐えうる組織を構築します。

- ・区内の要介護者をより多く支援できるよう、地域の関係事業所との連携強化を図ります。
- ・全事業所で同様のサービス提供が行えるよう、連携を強化しスキルを標準化します。
- ・他社との差別化を図るため、業務のデジタル化を加速させオペレーションの確立を目指します。
- ・全事業所で特定事業所加算を取得、維持できるよう、主任介護支援専門員、介護支援専門員を適切に配置します。
- ・新規出店が行えるよう、介護支援専門員の定着と採用を強化します。

(2) 地域へのアプローチおよび関係機関との連携

業務効率化を推進し、地域での普及活動に力を入れていくとともに、在籍する複数の主任介護支援専門員の知識や経験を活かし活動することで、地域のお客様や他事業所からも信頼される事業所となるよう活動します。

また、事業の運営にあたっては、保険者及び、地域包括支援センター、地域の介護サービス事業所、医療機関との連携強化を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制作りを寄与します。

- ・近隣介護事業所及び介護支援専門員がともに質の向上をするために単独若しくは共同で研修会を開催します。平時、非常時にかかわらず、学びの機会が確保できるよう企画、提案します。
- ・地域包括支援センター主体の事業に積極的に参加し、地域支援を行います。
- ・ケアプランデータ連携システムの使用など、デジタル化を促進し、他事業所、多職種との連携において、時間や場所の制約を越えたコミュニケーションを図れるよう普及活動を行います。
- ・デジタル化が促進するよう積極的に新たなシステムを導入し、活用します。

(3) ケアマネジメントの質の向上及び業務効率化

お客様の自立を支援するために、職員一人ひとりのスキルアップに励みます。業務を効率化することで、より相談援助、個別性の高いケアプランの作成をおこなえるよう取り組みます。

- ・所内での勉強会等で全職員の IT リテラシーを向上させ、デジタルツールを活用した業務オペレーションを構築します。
- ・ICT 機器、AI などデジタルツールの活用で作業時間を前年度より 20%削減します。
- ・地域資源の情報収集に努め、情報検索システム等の活用により幅広く詳細に情報を取得することで、お客様の選択肢の拡充を図ります。
- ・全事業所合同でケアプラン点検を年 2 回実施します。
- ・コンプライアンスに努め、事業所内での自主点検を年 2 回実施します。
- ・職員個人の目標設定を行い、定期的に達成状況を確認し、年間で目標を達成します。

(4) 法人間でのネットワーク強化

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスを提供します。また、法人内事業所との連携において効率の良い手段を選択することで、業務を合理化し所内だけでなく法人全体が向上できるよう努めます。

- ・法人内事業所と ICT を活用して情報共有を行い、調整力がありレスポンスの早い事業所を目指します。それによりお客様からの信頼を獲得し、他法人との差別化を図ります。
- ・法人内の他部署との連携により、地域で一番デジタル化した居宅介護支援事業所を目指します。

(5) やりがいと満足感を得られる職場環境の構築

全職員が業務に主体的に取り組み、個々の考え方やワークライフバランスにも配慮することで、介護支援専門員としてやりがいと満足感を得ながら働ける職場環境を構築します。

- ・業務において主体的に提案や発言ができ、改善を図れるよう所内ミーティングを活用します。
- ・管理者との個別ミーティングを 3 カ月に 1 回実施し、常に意見や考えの吸い上げが行える環境にします。
- ・様々なライフステージにいる職員が皆活躍できるよう職員全員の協力関係を作り、在宅勤務の実施や休暇を取得しやすい環境を作ります。

第九章 サンタフェ総合研究室 (福祉事業者等への経営支援事業他)

1. 事業運営の基本方針（基本理念・方針）

私たち社会福祉法人善光会は、「業界の行く末を担う先導者になる」を理念の一つに掲げ、これまで効率的介護サービス提供モデルの開発や先端的経営手法の導入を行ってまいりました。その中で蓄積された知見を業界に伝達していくことで、日本の社会保障を支える福祉事業者等を支援いたします。

「経営支援による事業所倒産の抑制」と「当法人の社会福祉事業および公益事業の継続性担保」という、二つの目的の下で福祉事業者等の経営支援事業と社会福祉に関する研究調査事業を継続してまいります。

また、平成 30 年度より開始した福祉人材育成に関する事業を介護福祉業界に広く浸透させ、加速的に変化する介護福祉業界の環境に対応できる福祉人材を多く育成してゆくことで、業界全体における高品質なサービス提供と効率的なオペレーション実現を目指します。

2. 事業内容

- (1) 福祉事業者等への経営支援等事業
- (2) 社会福祉に関する研究調査事業
- (3) 福祉人材育成に関する事業

3. 今年度の事業方針

(1) 福祉事業者等への経営支援等事業

様々なプレーヤーと連携しながら、地方自治体等における介護テクノロジーの活用や介護現場の生産性向上に向けた事業への支援活動、福祉事業所の経営支援を推進するための普及促進活動を行います。また、介護機器メーカーの開発支援活動への協力を行います。更に、福祉事業所の経営改善や生産性向上の取組みを全国各地で進めていくことを目指し、政策提言活動や意見交換等を通じ、国や自治体、地域の様々なプレーヤーとの連携と推進方策の強化を実施します。

(2) 社会福祉に関する研究調査事業

介護現場での記録情報や機器情報を活用し、効果的なサービスを提供するための枠組み「介護アウトカム」のフレームワークにつき専門家と連携しての研究・開発に協力し、介護保険制度の検討にも活かしていきます。また、地方自治体あるいは福祉事業所を対象として、介護テクノロジーおよび介護現場における課題整理などの調査活動にも協力し、必要な支援を届ける体制を行政機関や他の機関とも連携しながら構築していきます。

(3) 福祉人材育成に関する事業

次世代介護士育成プログラム、スマート介護士資格について、様々なプレーヤーと連携し、さらなる介護業界への普及を検討していきます。こうした取組みをより現場の変革に繋げていくため、介護保険制度上の位置づけについても検討・働きかけを実施していきます。